

## たかこ村.com新聞



仙台市議会議員 村岡貴子

vol.7

## 令和3年 第3回定例会 一般質問

児童における自死対策と再発防止の  
視点の検証について

本市の児童における自死対策と再発防止の視点の検証についてお伺い致します

仙台は政令指定都市中自死率が令和元年度は8位であったのが、令和2年度で大阪に次いでワースト2位となりました。更に毎年10代の自死が一定程度おり取り巻く環境について対策が急務と考えます。児童生徒が亡くなったときには基礎調査をすると聞いておりますが、学校やいじめが原因でなかった場合、そのまま調査を終えてしまっているのではないかと危惧しております。

いじめや学校が原因でなくとも自死は起きるべきではありません。勧告でも「児童の自死の根本的原因の調査研究を行い、防止措置をする」とある通り、如何なる理由であれ二度と繰り返さない対策が必要です。これまで自死の原因調査で再発防止の観点で検証し、学校や自治体でなにか出来ることがあったのではないかなど検証をし見解は示しているのでしょうかお伺いいたします。

## 【答弁】[教育長]

児童生徒の自死が発生した際には、文部科学省の指針を踏まえ、学校は教育委員会の支援のもと、これまでの記録や教職員からの聴き取りなどにより基本調査を行います。そこで学校生活に関係する要素が背景に疑われる場合などには、再発防止の観点も含め、教育委員会が詳細調査を行うこととなっております。

一方、国では、「児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議」において、自死の原因などを調査研究し、自死予防教育の必要性などを示しているところでございます。

本市におきましては、国の調査研究や本市の調査などを踏まえ、また、専門家の助言をいただき、手引きとして「仙台版 命と絆プログラム」を作成しております。

これをもとに「命を大切に教育」を進めているところであり、今後も、その充実に努めてまいります。

## SSW(スクールソーシャルワーカー)の現状について

SSWの現状についてこれまでに何度も何度も拡充を求めて来ています。

勧告の中でもssw.scが必要な存在だと認知されていま

す。命の選択をする程辛い時に側に寄り添う為、またヤングケアラーの子ども達が自分の時間を取り戻す為、家庭環境や発達に課題がある子たちに欠かせない存在だと思います。今年度から配置を変えたと聞いていますがより多くの子供たちの環境の側に配置する必要があると考えますが今後の拡充。配置状況の予定も含めて伺います。

## 【答弁】[教育長]

スクールソーシャルワーカーにつきましては、教育局に配置し、学校からの要請を受け派遣しておりますが、今年度は、ステーションを設置している中学校に配置する期間も設けているところでございます。

この取り組みにより、日常から児童生徒の状況を確認し、教職員と相談しながらアセスメントを行うことができるようになり、早期の対応につながった事例もございます。

こういった実績も踏まえ、今後の配置の在り方や拡充について検討してまいりたいと存じます。

## はぐくみ教室の拡充、教育レディネスについて

現在、学習に課題がある子達が通う通級指導教室、つまりはぐくみ教室は小学校12校17クラス、中学校5校8クラスあります。13人に1人の教員配置となっておりますが、近年希望者が増え続け、見学や体験での通級者も一定数いる状況と聞いております。本市小中学校全校で必要な人数の調査はしているのでしょうか。受け入れ可能人数ありきではないのか危惧致します。潜在的に必要な児童生徒について把握されているのでしょうかお伺い致します。

また、クラスが増えたことにより空き教室が無くなって教室の確保が困難になっている学校もあります。先生方のスキルの向上も必要であるとの声も聞こえてきています。研修の様な座学ではなく実際に経験してスキルを磨く事が必要と考えます。例えば教育のレディネスについては通級しているしていないに関わらず、子どもが自己肯定感の低下や学習に躓かないためには必要な知識であります。実際不登校になった子は漢字や読み書きに課題があった子であるにも関わらず出来ない漢字の課題を渡された事により自己肯定感の低下を招き不登校となりました。レディネスを理解し守っていたならば理解出来る段階の読み書きの課題を渡し、自己肯定感を上げて行くことにより少しづつ学びの進歩が出来ていくという配慮、対応が出来たものと考えます。また、愛着障害と発達障害の関連性も近年みえてきて学習の仕方などもスキルが重要となってきております。教員の人材育成、教室の増加など今後の体制の強化についてお伺い致します。 続きは中面へ

## 令和3年 第3回定例会 一般質問

### 【答弁】〔教育長〕

本市では、保護者からの申し出や、学校での判断に基づき、特別な配慮が必要な児童生徒を把握しております。

その中で、はぐくみ教室での指導が望ましい児童生徒については、本人や保護者と相談を行い、通級を希望される場合には、就学支援委員会の審議を経て決定しております。現在、必要と認められた方は全員、通級しているところでございます。

また、教員が子供の特性を理解した指導を行うことも重要でございます。本市では、例えば、令和2年度から、小学校1年生に対して「多層指導モデルMIM(ミム)」を導入し、学習の基本である読む力の把握と指導に取り組んでいるところでございます。教員にも、この指導を通して、児童の理解や適切な指導法を習得する機会になっていると考えております。

引き続き、はぐくみ教室への通級が必要な児童生徒を把握するとともに、人材の確保・育成や教室の確保にも努めまして、こうした子どもたちの多様な学びの場を提供してまいりたいと存じます。

### 産後ケア事業の今後について

子供の意見表明権は生まれてすぐに権利を有します。子どもの愛される、守られる、育つ権利は父母のみならず家族、社会で守らなくてはなりません。

また、先にも触れましたが発達障害に似た症状で支援の仕方も違ってくる愛着障害は成長段階で様々な困難に会う子供たちがいます。国立成育医療研究センターの報告によると、妊産婦の死亡原因の1位は自死という結果だそうです。このことから妊産婦の環境の改善が求められていると考えます。あえて言わせて頂きます産後ケア事業の実施主体は仙台市です。これまで実施状況は14施設が産後ケア事業を実施しています。事業は施設に頼っているのが現状ではと危惧致します。令和3年4月から7月の実績では宿泊が9箇所、デイサービス7箇所となっております。コロナ禍も重なって、産後ケア事業を休止したり受け入れを見直している施設もあり助産師の処遇も危惧するものであります。訪問ケアなどの工夫や委託料の見直し、施設に関する補助金の活用等施設のやりがいや好意に甘えての事業継続を見直し、施設と寄り添った持続可能な事業を求めます。

現在の産後ケア事業だけでは無く、妊産婦、又は母子の健康状態を支援する取り組みが必要であると考えますがご所見をお伺い致します。

### 【答弁】〔子供未来局〕

本市におきましては、妊婦と最初にかかわる機会である

母子健康手帳交付時に、保健師などの専門職が心身や生活面の状況等の確認を行うほか、出産後は、新生児訪問や幼児健診、育児ヘルプサービスなどにより、母親の身体的回復や心理的な安定を重視し、様々サポートしております。

今後とも、関係機関と連携しながら、産後ケア事業の充実を始め、妊娠期からの母親の心身の安定や、出産後も安心して子育てができる環境づくりを進めてまいります。

### 「子どもの意見表明権」いじめ対策の 2期目の取組について

地元紙では女子児童や家族がいじめを訴えたにもかかわらずいじめ防止対策推進法の「重大事態」と捉えなかった学校側の対応を巡り、部会では批判的な意見が相次いでいるとも記載されている通り、公開された調査部会の中でも学校側が組織的に保身に走ったのではないかという意見が複数ありました。二年半経った仙台市いじめ問題専門委員会においてやっと「重大事態」であると確認したことも遅すぎる判断であったと思わざるを得ません。学校やいじめが原因と調査部会で判断されない限り、いじめを訴えていて更に命が失われていても重大事態だと判断できないのでしょうか。現在においても当時関わっていた教職員の誰もが、現時点でも重大事態と認めていない状況と聞き及んでおります。どの様な事であれば重大事態だと判断して、組織として対応するのでしょうか。

組織は保身に走りがちだという前提で市長には対策を考えて頂きたいと考えております。郡市長はいじめ対策を1期目公約の「一丁目一番地」に据え、いじめ防止条例の制定などを実現しておりますが、大事なのは様々な施策を打ち出すことではなく、現場の意識を変えることだと思います。笑顔溢れる希望の持てる学校生活の為に市長の2期目の取り組みについて伺います。

### 【答弁】〔子供未来局〕

私は就任以来、いじめ問題への対応を市政の重要課題と位置づけまして、各般の施策に取り組むとともに、私自身が直接子どもたちや校長先生方に対してお話をする機会を設けまして、私の思いを伝えてまいりました。

教育委員会においても、実践的な研修を実施するなど、教職員の意識向上を図り、いじめの早期発見、迅速な対応につなげてきたところでございます。

いじめ対策では、学校現場が、未然防止や早期対応への意識を強く、高く持ち続けることが重要であって、引き続き教職員の意識の向上に努める必要があると考えております。

仙台の子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくり、このためにも今後も、いじめ防止等の施策の検証・見直しを不断に行って、教育委員会と連携し取組を進めてまいりたいと存じます。

## 令和3年 経済環境委員会

本市では、杜の都環境プラン、仙台市環境基本プラン2021—2030年が制定されました。その中で脱炭素都市づくりが掲げられ、温室効果ガスを2030年には35%以上の削減目標となっております。

そして、国では令和3年9月に資源エネルギー庁より第6次エネルギー基本計画案というものが発表されております。その中には、2050年度を見据えた2030年に向けた政策対応というのがありますけれども、今後の本市の取組について伺います。

### 【答弁】[地球温暖化対策推進課長]

国におきましては、今後、お示しになりました第6次エネルギー基本計画の策定とともに、COP26が開催される11月初旬までに新たな地球温暖化対策計画の策定が予定されているところでございます。この計画では、46%削減目標の実現に向けました国民や事業者等が取り組むべき具体的な施策が示されますことから、本市といたしましては現行施策を踏まえつつ、さらなる施策の拡充ですとか新たな取組の実施等について鋭意検討してまいりたいと考えております。

仙台市としてもしっかりとその状況を見据えて取組をしていかなければならないと考えます。

まずこの第6次エネルギー基本計画案には、2030年の政策対応のポイントとして、資源・燃料の項目に水素、アンモニアがあります。この水素、アンモニアが脱炭素燃料として火力分野、また燃料の置き換えに向けてというような記載があり、あとさらにカーボンニュートラル時代を見据えた水素を新たな資源として位置づけ、社会実装を加速とあり、またさらに安定的に、かつ大量に供給するため、水素製造基盤を確立、化学燃料と同等程度の水準まで低減させ、供給量の引上げを目指すというふうにあります。この水素について、本市の取組状況をお伺いいたします。

### 【答弁】[地球温暖化対策推進課長]

水素エネルギーは、発電時に二酸化炭素を発生しないことから、脱炭素社会の実現に向けて様々な分野での活用が期待されております。第6次エネルギー基本計画案で示されている2030年の電源構成におきましては、水素、アンモニアの割合は1%となっておりますことから、現状では実用化に向け様々な課題があるものと認識しておりますが、今後の技術開発の動向等について注視しつつ、必要な対応を図ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、日本ガス協会というところによりますと、LNGのもとなる天然ガスの埋蔵量が、現在の技術で採掘できる確認埋蔵量というのがあるんですけど、それが198.8兆立方メートル、括弧して約50年分というふうになっていますね。近年の技術革新で800兆立方メートル超えて、4倍もの量が可能見込みだというふうにありますけれども、

いつかはなくなってしまうこの化石燃料ということには変わりはありません。LNGというものに対しての恒久性というのは、エネルギー分野も環境分野としてどのように認識をされているのでしょうか。お伺いいたします。

### 【答弁】[地球温暖化対策推進課長]

LNGも石油、石炭といった化石燃料の一つであり、採取できる埋蔵量にも限りがあるものでございますことから、有限な資源であると認識しております。

石油とか石炭に比べればクリーンだということではあるんですけども、いずれはなくなってしまう化石燃料ということには変わりありません。

2050年に向けたガス事業の在り方研究会中間取りまとめというのがあります。これによりますと、ガス事業を取り巻く環境は大きく、かつ急激に変化しているというふうにありました。脱炭素化に資するガスの役割というのがこの中では様々示されておりますけれども、このLNGの役割について今後どのようにお考えなのか、お伺いいたします。

### 【答弁】[地球温暖化対策推進課長]

国の第6次エネルギー基本計画案等によりますと、LNGは再生可能エネルギー発電の変動性を補う調整力となること、また今委員御指摘のように化石燃料の中で最も二酸化炭素の排出が少ないため、低炭素という特徴があり、現時点においてエネルギー供給の主要な役割を担っているものとされております。

さらに、将来的には二酸化炭素を資源として利用するいわゆるカーボンリサイクル技術と併せて活用することですとか、それから水素、アンモニアの原料としての利用拡大も期待されておりますことから、カーボンニュートラル社会の実現後も重要なエネルギー源になるものと認識しております。

提案書の中にありました市民サービスの向上について、「メリットがあるのか分かりにくい面があった」と記載されていますけれども、フェイスブック、LINE、AIツール、チャットボットの導入とより詳しく書いてありますし、ユーザー目線からいきますと、この提案の中には5年以内に当日受付開始となっております。これはすごく助かることだと思います。さらに、キャッシュレスでできるとか、強いて言えば見守りサービスもあるということは、ユーザー目線で考えるととてもメリットがあるかと思いますが、もう一度この点について、どこが分かりにくいのか教えていただきたい。

### 【答弁】[民営化推進室長]

市民サービス等については、現在と同水準のサービスを基準に、向上に資する点があるか、あるいは実現性かどうか、その効果がどうかといった観点で審査が行われております。民営化後の新たなサービスについては、御指摘のサービス以外にも様々御提案がございましたが、全体として内容の具体性が不足している、メリットがあるのか分かりにくいというような観点から、そのような委員会の意見となったところでございます。

## 決算等審査特別委員会

- Q. はぐくみ教室の設置学校数、教室数、通級児童生徒数を伺う。
- A. はぐくみ教室は、令和3年度、小学校12校に17教室、中学校5校に8教室を設置しています。通級による指導を受けている児童生徒数は、9月1日現在で、小学校は276人、中学校は110人となっております。
- Q. 現在のはぐくみ教室数の拡充は必要との答弁があったが、どのように拡充していくのか伺う。
- A. はぐくみ教室につきましては、通級する児童生徒の数に応じて、国の基準により配置される教員数を基に設置をしており、対象となる児童生徒の増加に伴い、教室数を増やしてきたところです。今後も、児童生徒数に応じて、通級指導教室の設置を進めてまいりたいと考えております。
- Q. 巡回による指導について、時間の制約の少ないエリア制を取り、より多くの子どもたちが通いやすくする必要があると考えるがいかがか伺う。
- A. 巡回方式による通級指導につきましては、今年度より2校をモデル校に指定し、通級指導の担当者が近隣校を巡回して指導する取組を開始しております。巡回エリアについては、移動時間を考慮し、担当者の所属校から車で概ね15分以内の学校としているところであり、現時点で学校間の移動に、支障は生じていないところです。今後、モデル校での取組について、さらに検証を進めながら、よりよい巡回指導の在り方について、検討を進めてまいります。

て、検討を進めてまいります。

- Q. 人材育成も必要になっているが、教室を増やしてから配置するのではなく座学でもなく、普段よりはぐくみ教室へ支援員として参加型の研修をするなどの工夫を求めるがいかがか。
- A. はぐくみ教室が設置されている学校では、教員がはぐくみ教室の授業を参観し、指導の様子を見ることができたり、指導法について助言を受けたりする機会が持てるようになっております。人材育成という観点からも、発達障害の特性に応じた指導を通級指導担当者から学ぶことは、教員の指導力向上の一助となるものと考えております。今後も、通級指導教室の整備とともに、教員の人材育成についても取り組んでまいりたいと存じます。
- Q. はぐくみ教室で、iPadを活用しているが、どのように活用しているのか伺う。
- A. はぐくみ教室に通級する児童生徒は、認知面での偏りや動作がぎこちないなどの特徴があることから、様々な学びにくさを持っております。その学びにくさに対して、iPadなどの情報端末も活用した指導を行っております。活用例としては、文字の読みに困難さがある場合、画面上の文字の大きさや行間を変更したり、音声による読み上げ機能を使用して、読みの困難さを補ったりする指導を行っております。また、学習活動について見通しを持つことに苦手な児童生徒の場合、情報端末の画面上に時計やタイマーを映し、終わりの時間がいつでも確認できることで見通しを持って学習に取り組めるようにするなどの活用も行っております。

## 質問項目一覧

第3回定例会・決算等審査特別委員会・第2分科会・決算等審査特別委員会では下記の項目について質問致しました。

## 第3回定例会 一般質問

パラリンピックとパートナーシップ制度の関係性について	ヤングケアラーの定義について
児童の自死対策と再発防止の視点の検証について	スクールソーシャルワーカーの現状について
はぐくみ教室の拡充、教育レディネスについて	産後ケア事業の今後について
ステーション・杜のひろば・フリースクールの共通点について	不登校生徒の進路について
学びの確保について	意見表明権について
	医療機関の統合について

## 決算等審査特別委員会・第2分科会 [市民局]

区ごとの空き家の実態について	潜在的な空き家の把握について
行政内部の連携の推進について	オンライン等を活用した空き家になる前の相談事業について

## 決算等審査特別委員会 [教育局]

はぐくみ教室の設置学校数、教室数、通級児童生徒数について	
通級希望を必要とする児童生徒数について	はぐくみ教室数の拡充について
巡回による指導について	はぐくみ教室へ支援員として参加型の研修について
はぐくみ教室のiPadを活用について	通級指導教室や教員の拡充について

## 常任委員会・経済環境委員会

今後の環境資源について	ガス民営化について
-------------	-----------

